

診療報酬改定結果検証に係る特別調査（平成19年度調査）
後発医薬品の使用状況調査 結果概要（速報）

1. 目的

- ・処方せん様式の変更による後発医薬品の使用状況の把握
- ・後発医薬品の使用に関する医療機関・医師の意識の把握
- ・後発医薬品の使用が進まない理由等の把握

2. 調査対象

- ・本調査では、「保険薬局調査」「診療所調査」「病院調査」「医師調査」の4つの調査を実施した。各調査の対象は、次のとおりである。
- ・保険薬局調査：全国の保険薬局の中から層化無作為抽出（都道府県別、法人・個人別）により抽出した1,000施設。
- ・診療所調査：全国の一般診療所の中から無作為に抽出した2,000施設。
- ・病院調査：全国の病院の中から無作為に抽出した1,000施設。
- ・医師調査：上記「病院調査」の対象施設に勤務する、診療科の異なる2名の医師。

3. 調査方法

- ・対象施設・医師が記入する自記式調査票の郵送配布・回収とした。
- ・保険薬局調査については、施設属性、処方せん枚数等を尋ねる「様式1」と、実際に調剤した薬剤料を尋ねる「様式2」の2種類の調査票を配布した。
- ・診療所調査については、施設の概況や院外処方せんの発行状況、後発医薬品の使用状況と使用に関する意識、後発医薬品を使用する上での課題等を尋ねる「診療所票」を配布した。
- ・病院調査については、施設の概況や院外処方せんの発行状況、入院患者に対する後発医薬品の使用状況、後発医薬品を使用する上での課題を尋ねる「病院票」を配布した。
- ・医師調査については、医師に後発医薬品の使用状況と使用に関する意識等を尋ねる「医師票」を配布した。配布に際しては、上記の病院調査の対象施設を通じて行ったが、回収は、各医師から調査事務局宛の返信用専用封筒にて直接回収した。
- ・調査実施時期は平成19年7月～8月。

4. 調査項目

調査区分	種類	主な内容
保険薬局調査	様式1	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地、組織形態、職員数 ・調剤基本料の種類、基準調剤加算の有無 ・主たる処方せん発行医療機関、特定の医療機関に係る処方せん割合 ・1か月間の取り扱い処方せん枚数及び「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん枚数、実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数 ・後発医薬品への対応状況等（後発医薬品についての説明を行った患者の割合、説明時間、後発医薬品の備蓄品目数） ・後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合、在庫がなく後発医薬品に変更できなかった患者の割合 ・後発医薬品への変更を進める上での課題 ・後発医薬品を使用する上での問題点・課題等
	様式2	<ul style="list-style-type: none"> ・処方せんへの記載銘柄に基づき調剤した場合の薬剤料及び実際に調剤した薬剤料等
診療所調査		<ul style="list-style-type: none"> ・属性（性別、年齢、担当診療科） ・施設の概要（所在地、開設者、種別、主たる診療科、医師数・薬剤師数、医薬品備蓄品目数） ・入院患者に対する後発医薬品の使用状況等（1か月間の延べ在院患者数、後発医薬品の使用状況、後発医薬品使用に際しての問題発生の有無） ・院外処方せん発行の有無 ・外来診療の状況等（1か月間の外来診療実日数及び外来延べ患者数、院外処方せん発行枚数、うち後発医薬品を含む処方せんの枚数） ・後発医薬品の使用状況（「後発医薬品への変更可」欄に署名した処方せんの発行の有無、うち患者の希望によるものの割合、後発医薬品に関心のある患者の割合、後発医薬品の処方割合） ・後発医薬品の使用に関する意識等（後発医薬品の薬事承認に必要なデータについての知識、後発医薬品の処方に関する意識、処方しない場合の理由） ・保険薬局からの情報提供に関する意向（望ましい情報伝達方法、タイミング、入手したい情報） ・後発医薬品を使用する上での問題点・課題等
病院調査		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の概要（所在地、開設者、許可病床数、種別、DPC対応の状況、特定入院料の状況、医師数・薬剤師数、医薬品備蓄品目数） ・外来の処方に際しての後発医薬品の使用に関する施設の方針 ・入院患者に対する後発医薬品の使用状況等（1か月間の延べ在院患者数、後発医薬品の使用状況、後発医薬品使用に際しての問題発生の有無）
医師調査		<ul style="list-style-type: none"> ・属性（性別、年齢、担当診療科） ・後発医薬品の使用状況（「後発医薬品への変更可」欄に署名した処方せんの発行の有無、うち患者の希望によるものの割合、後発医薬品に関心のある患者の割合、後発医薬品の処方割合） ・後発医薬品の使用に関する意識等（後発医薬品の薬事承認に必要なデータについての知識、後発医薬品の処方に関する意識、処方しない場合の理由） ・保険薬局からの情報提供に関する意向（望ましい情報伝達方法、タイミング、入手したい情報） ・後発医薬品を使用する上での問題点・課題等

5. 結果概要

(1) 回収の状況

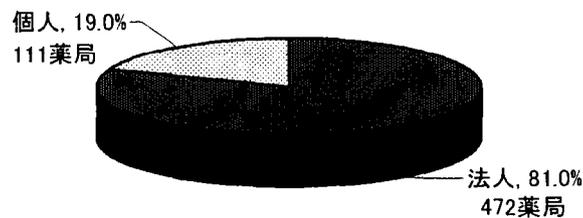
図表 1 回収の状況

調査区分	有効回収数	有効回収率
①保険薬局調査		
保険薬局数(様式1)	583	58.3%
様式2に記載された処方せん枚数(209薬局分)	1,838	—
②診療所調査		
一般診療所数	688	34.4%
③病院調査		
病院数	408	40.8%
④医師調査		
医師数	651	—

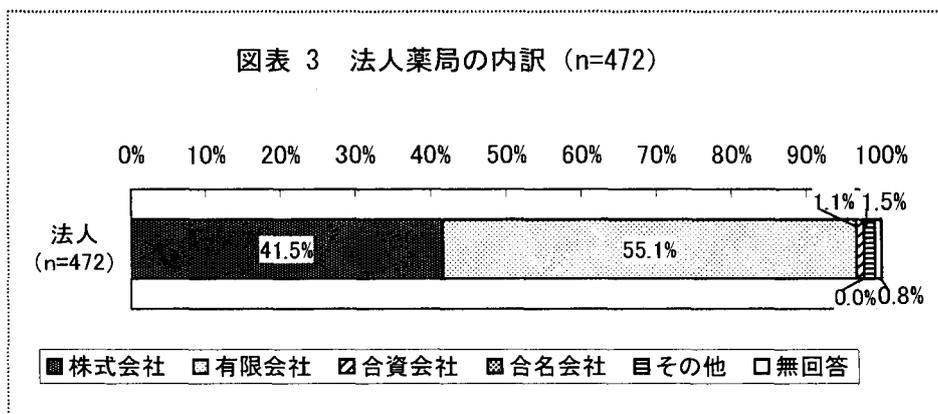
(2) 保険薬局調査の概要

1) 薬局の属性

図表 2 組織形態（法人・個人別）（n=583）



図表 3 法人薬局の内訳（n=472）

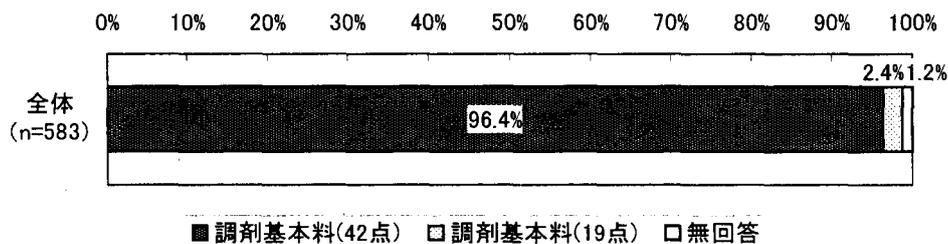


図表 4 1 薬局当たり職員数（常勤換算、n=583）

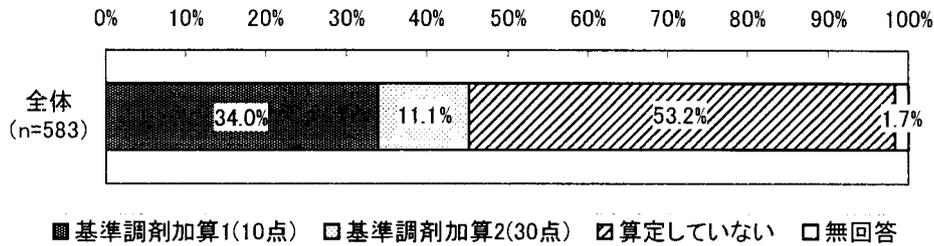
	平均値	標準偏差	中央値
薬剤師(人)	2.5	2.0	2
その他(事務職員等)(人)	2.1	1.8	2

2) 調剤の状況等

図表 5 調剤基本料



図表 6 基準調剤加算

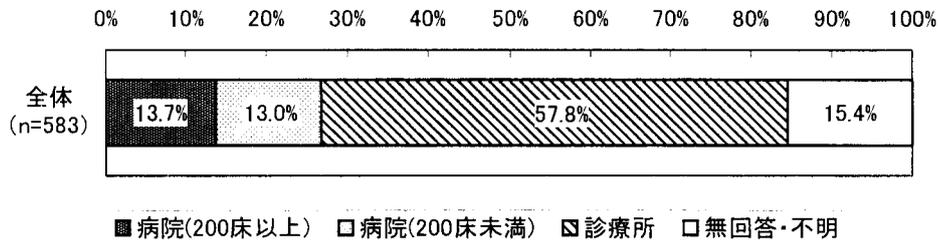


図表 7 処方せん発行医療機関数 (n=538)

	平均値	標準偏差	中央値
処方せん発行医療機関数(件)	31.7	37.5	21
「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんの発行医療機関数(件)	6.2	10.2	3

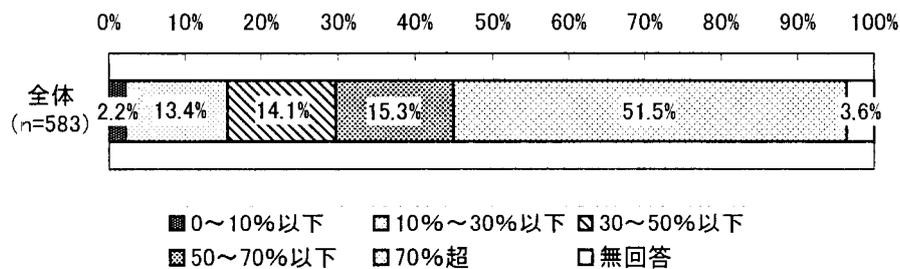
(注) 無回答 44 件と無効 1 件を除いた、有効回答 538 件での集計値。

図表 8 主な処方せん発行医療機関種別



(注) 「無回答・不明」には、主な処方せん発行医療機関種別を複数選択した施設が含まれる。

図表 9 特定の保険医療機関に係る処方せん割合 (最も多いもの)



図表 10 特定の保険医療機関に係る処方せん割合（最も多いもの）

	平均値	標準偏差	中央値
特定の保険医療機関に係る処方せん割合(最も多いもの)(%)	67.9	30.4	75.5

3) 取り扱い処方せんの状況（平成 19 年 7 月）

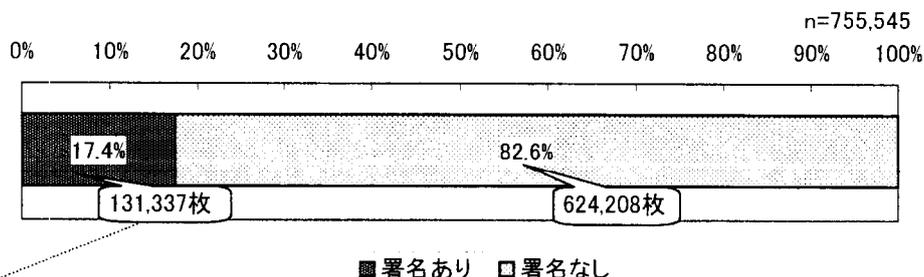
図表 11 取り扱い処方せん枚数

	平成 19 年 7 月	
	(ア)1 か月全体の取り扱い処方せん枚数 n=576	(イ)うち、7/23～7/29 の取り扱い処方せん枚数 n=574
① すべての取り扱い処方せん枚数	755,545	178,211
② ①のうち、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん枚数	131,337	31,249
③ ②のうち、実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数(1 品目でも変更した場合を含む)	10,709	2,538
④ ③のうち、後発医薬品情報提供料を算定した処方せん枚数	3,168	764
⑤ ②のうち、処方せんに記載されたすべての銘柄について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更することができない処方せん枚数(後発医薬品のみが記載された処方せんを含む)	14,504	3,541
⑥ ②のうち、「後発医薬品についての説明」を行ったにもかかわらず、患者が希望しなかったために、後発医薬品に変更することができなかった処方せん枚数		2,886
⑦ ①のうち、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなく、後発医薬品を銘柄指定している処方せん枚数		39,332

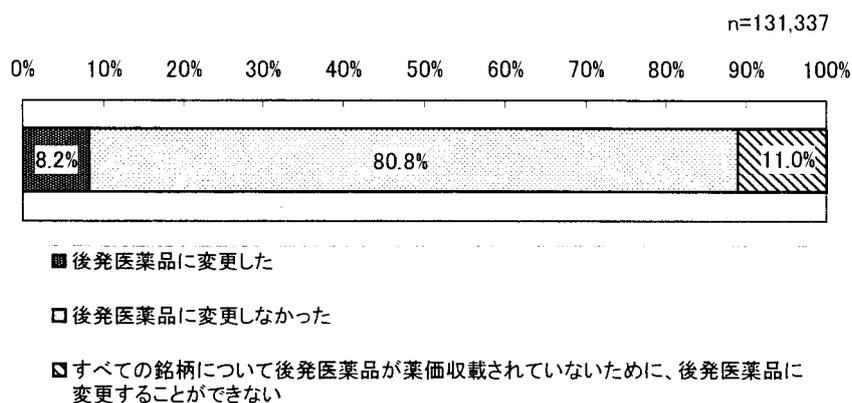
* 「後発医薬品についての説明」とは

後発医薬品と先発医薬品とが同等であること（例えば、品質、安定性、生物学的同等性試験結果など）の説明に加え、患者の処方せんにおける変更前の薬剤料と変更後の薬剤料の差額等についての説明などを指す。

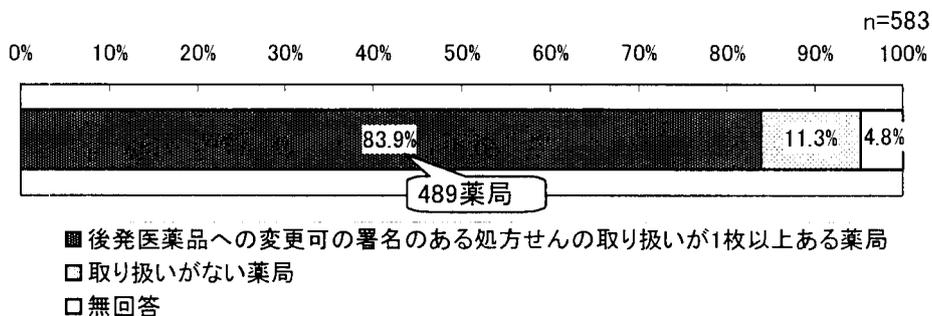
図表 12 すべての処方せんにおける、「後発医薬品への変更可」欄への処方医の署名の有無
(平成 19 年 7 月 1 か月分の処方せんベース)



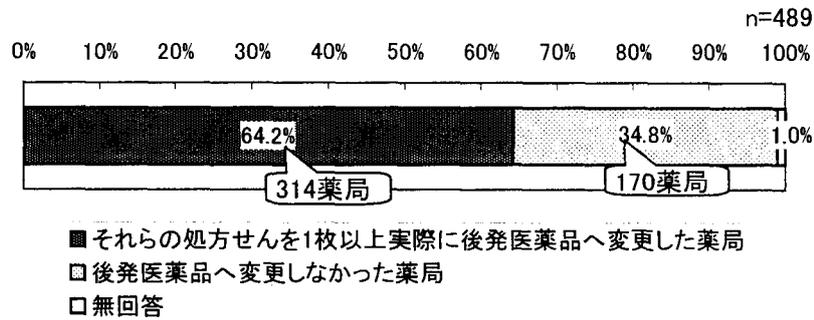
図表 13 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん
(n=131,337) における、後発医薬品への変更状況
(平成 19 年 7 月 1 か月分の処方せんベース)



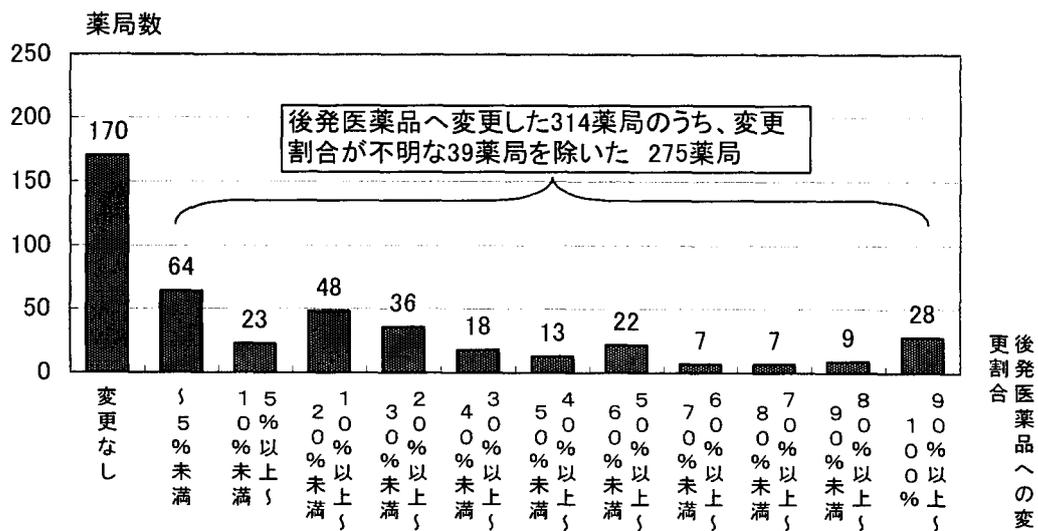
図表 14 1 か月間の取り扱い処方せんのうち、「後発医薬品への変更可」欄に
処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局数の割合 (薬局ベース)



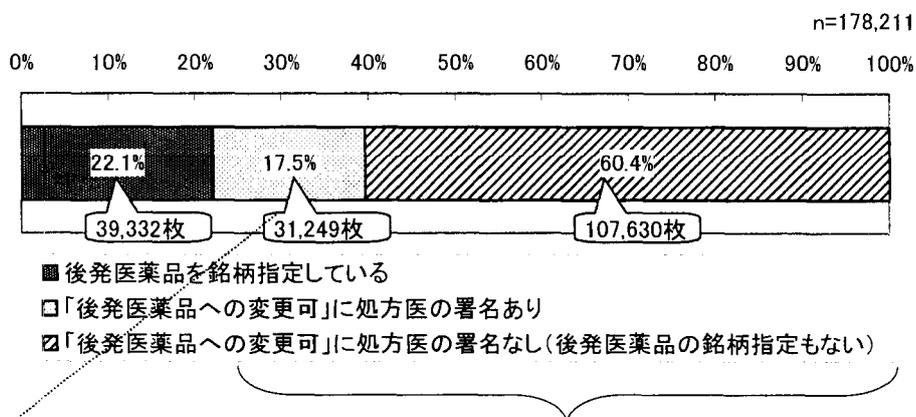
図表 15 後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局 (489 薬局) のうち、実際に後発医薬品に変更した薬局数の割合 (薬局ベース)



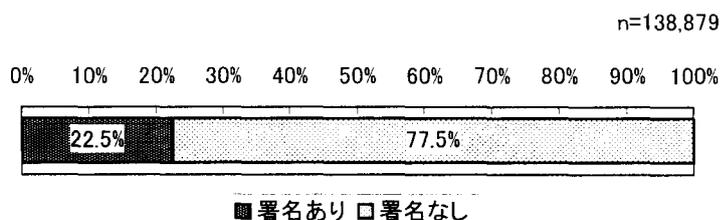
図表 16 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局 (489 薬局) における、後発医薬品への変更可の処方せん (後発医薬品が存在するもの) に占める、後発医薬品への変更割合別の度数分布 (薬局ベース)



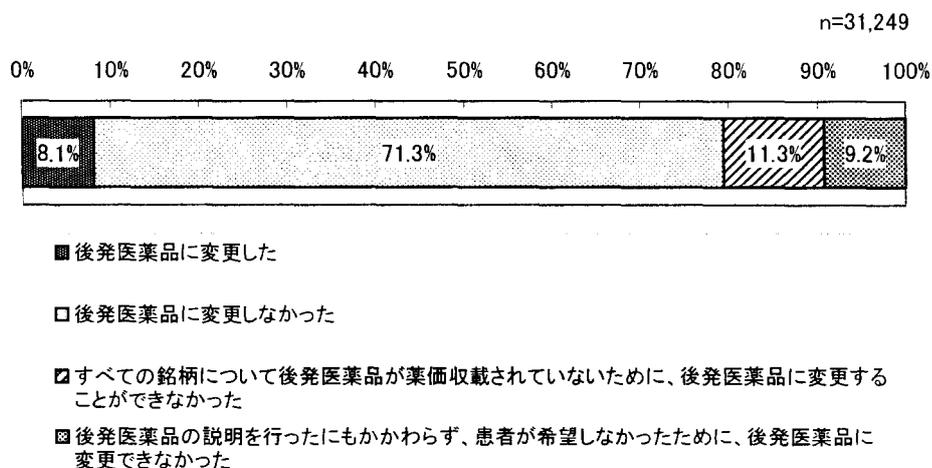
図表 17 平成 19 年 7/23~7/29 の 1 週間分の処方せん (n=178,211) における、
後発医薬品処方状況 (1 週間分の処方せんベース)



(参考) 後発医薬品を銘柄指定している処方せんを除いた処方せんにおける、
「後発医薬品への変更可」欄の処方医の署名の有無

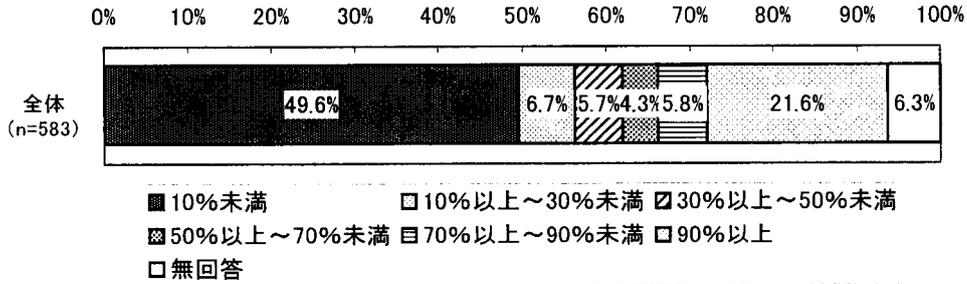


図表 18 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん
(n=31,249) における、後発医薬品への変更状況 (1 週間分の処方せんベース)

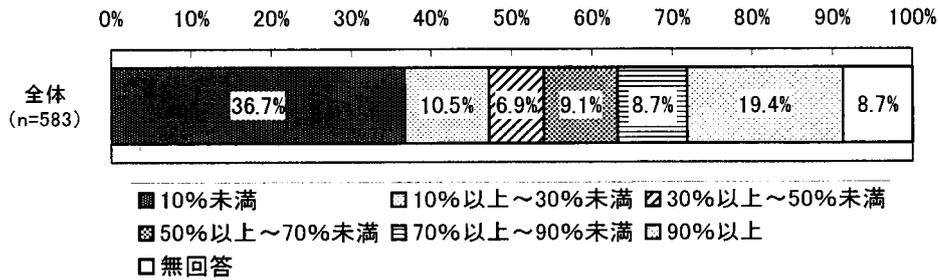


4) 後発医薬品への対応状況（平成 19 年 7 月 2 日現在）

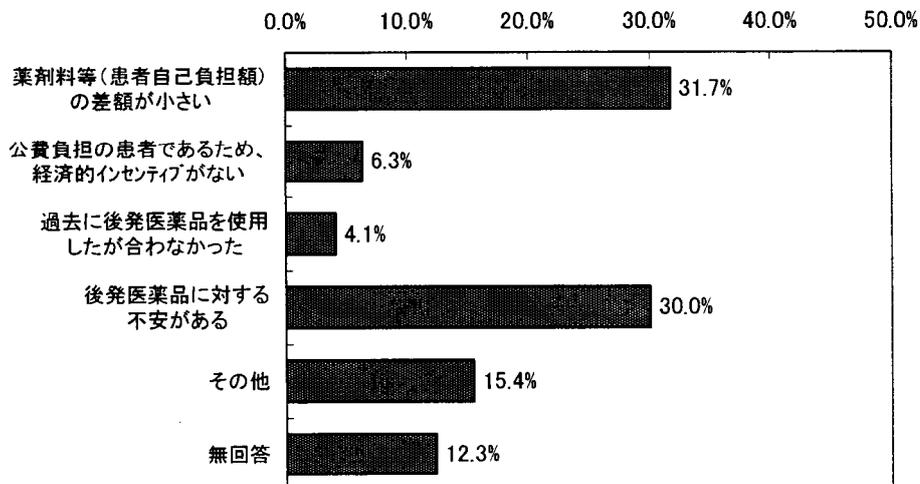
図表 19 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等があり、後発医薬品が薬価収載されている先発医薬品を含む処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品についての説明を行った患者の割合（薬局数ベース）



図表 20 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等があり、後発医薬品についての説明を行った患者のうち、後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合（薬局数ベース）



図表 21 後発医薬品についての説明を行ったにもかかわらず、患者が後発医薬品の使用を希望しなかった理由（単数回答、n=583）

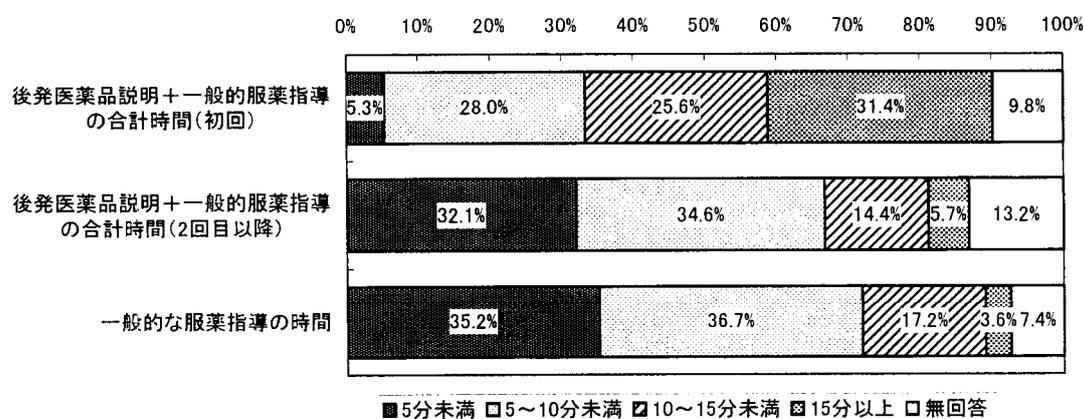


図表 22 患者 1 人に要する平均説明時間 (n=583)

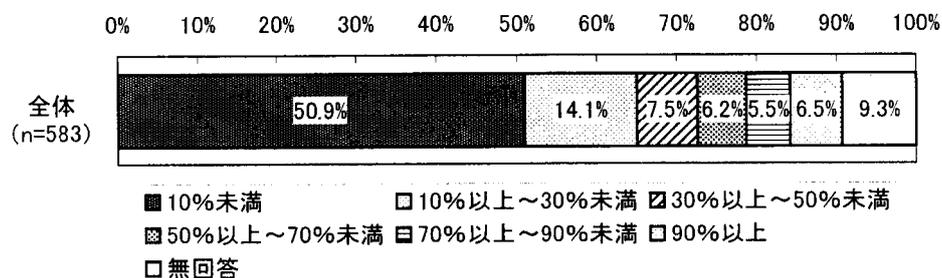
	平均値	標準偏差	中央値
後発医薬品説明+服薬指導時間 初回(分)	11.69	7.82	10.00
後発医薬品説明+服薬指導時間 2回目以降(分)	5.84	4.25	5.00
一般的な服薬指導時間(分)	5.68	3.54	5.00

注)「後発医薬品説明」: 後発医薬品と先発医薬品とが同等であること(例えば、品質、安定性、生物学的同等性試験結果など)の説明に加え、患者の処方せんにおける変更前の薬剤料と変更後の薬剤料の差額等についての説明などを指す。

図表 23 患者 1 人に要する平均説明時間 (n=583)



図表 24 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等があり、後発医薬品が薬価収載されている先発医薬品を含む処方せんを持参した患者のうち、当該後発医薬品の在庫がなくて後発医薬品に変更できなかった患者の割合(薬局数ベース)

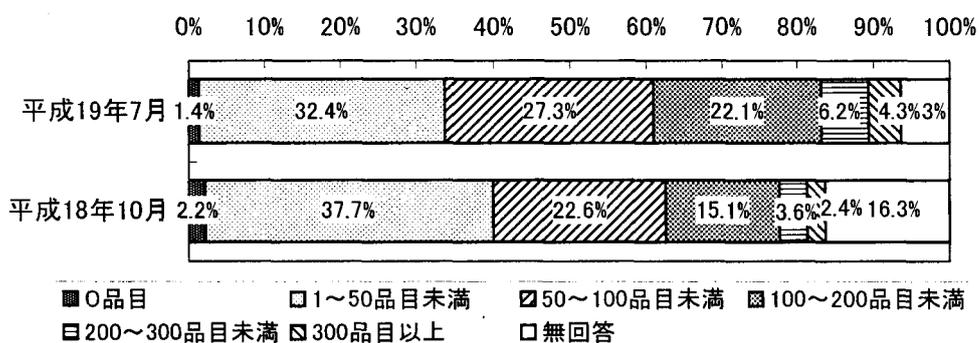


5) 備蓄医薬品の状況

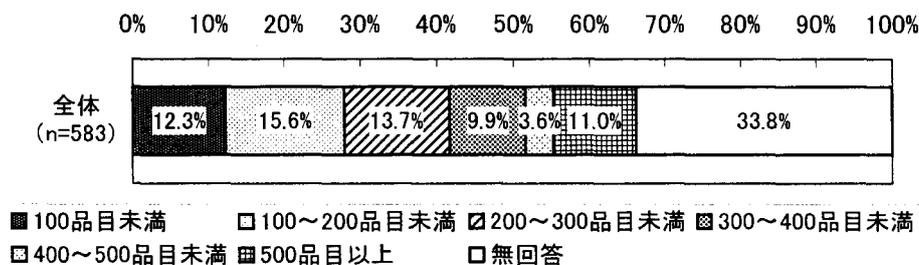
図表 25 備蓄医薬品品目数の変化 (n=583)

		平成 18 年 10 月	平成 19 年 7 月	伸び率(%)
医薬品全品目数(A)	平均値	791.0	842.7	6.5%
	標準偏差	589.7	587.0	
	中央値	714	771	8.0%
うち、後発医薬品の品目数(B)	平均値	76.2	94.4	23.9%
	標準偏差	100.3	99.8	
	中央値	50	61	22.0%
うち複数銘柄の後発医薬品を備えている先発医薬品の品目数	平均値		21.9	
	標準偏差		69.5	
	中央値		5	
(B) / (A)	平均値	9.6%	11.2%	
	中央値	7.0%	7.9%	

図表 26 後発医薬品の備蓄品目数の変化 (n=583)

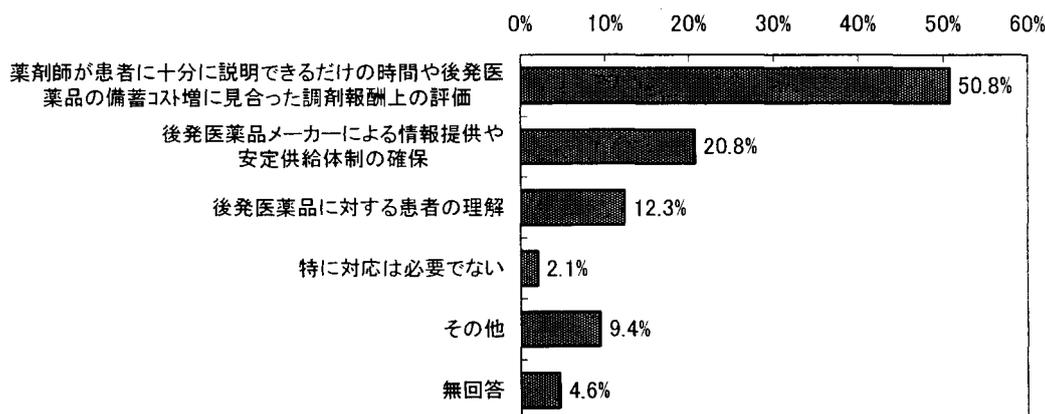


図表 27 在庫がなくて後発医薬品に変更できないケースをないようにするために、必要な後発医薬品の備蓄品目数



6) 後発医薬品への変更を進めるための要件

図表 28 処方せんの「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等があったが、
変更しなかった場合について、薬局の立場として後発医薬品への変更を
進めるための要件（単数回答、n=583）



7) 後発医薬品に変更して調剤した処方せんに係る薬剤料の状況

図表 29 7/23～29 に後発医薬品に変更して調剤された処方せん（1,838 枚）の状況

	平均値	標準偏差	中央値
記載銘柄により調剤した場合の薬剤料(A) (点)	946.0	1,901.8	442.0
実際に調剤した薬剤料(B) (点)	684.6	1,493.2	308.0
記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合(B/A) (%)	72.4%		69.7%

図表 30 患者一部負担金割合別にみた、7/23～29 に後発医薬品に変更して
調剤された処方せん（1,838 枚）の状況（平均値）

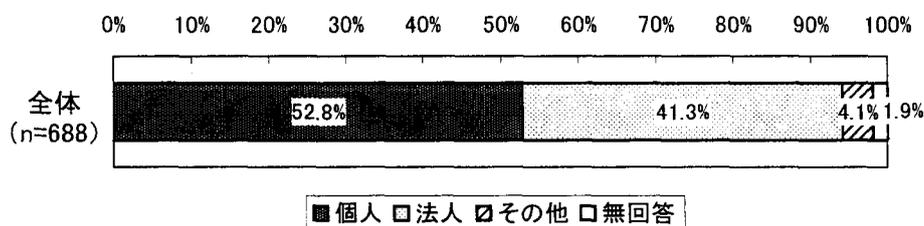
	患者一部負担金割合					
	全体	0割	1割	2割	3割	10割
処方せん枚数(枚)	1,838	131	552	6	1,122	6
記載銘柄により調剤した場合の薬剤料(A) (点)	946.0	896.1	975.6	142.5	950.6	208.5
実際に調剤した薬剤料(B) (点)	684.6	666.0	753.2	101.3	659.6	176.5
記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合(B/A) (%)	72.4%	74.3%	77.2%	71.1%	69.4%	84.7%

(注) 患者一部負担金割合の「全体」には、患者一部負担金割合が不明だった処方せん 21 枚が含まれる。

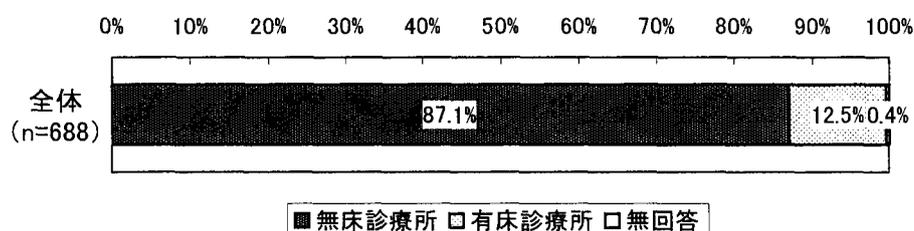
(3) 診療所・病院・医師調査の結果概要

1) 診療所の施設属性

図表 31 診療所の開設者

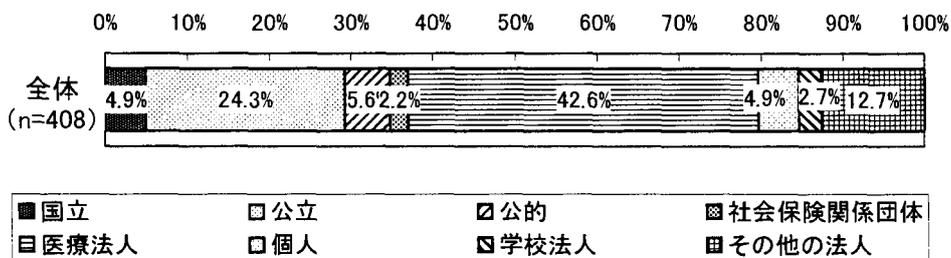


図表 32 診療所の種別

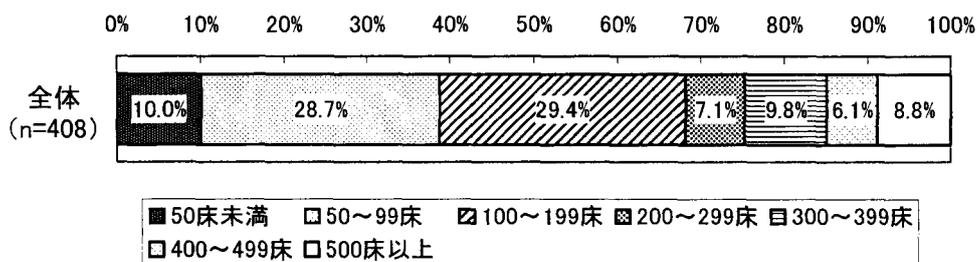


2) 病院の施設属性

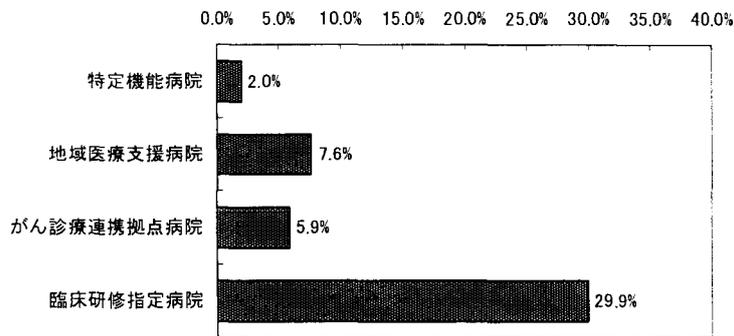
図表 33 病院の開設者



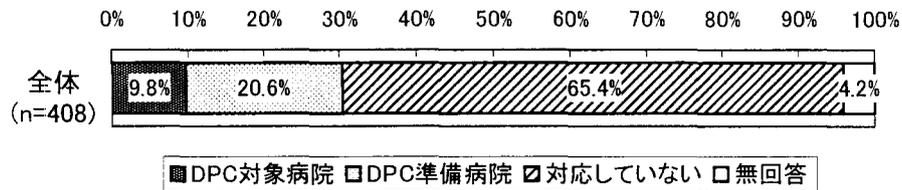
図表 34 病院の病床規模



図表 35 病院種別（複数回答、n=408）



図表 36 DPC対応状況



図表 37 特定入院料の状況（複数回答、n=408）

